

平成30年度大学コンソーシアムやまがた第1回幹事会議事録

日 時：平成30年6月12日（火） 15：00～15：45

場 所：ゆうキャンパス・ステーション及びテレビ会議

出席者：委員長 安田 弘法（山形大学）

副委員長 野村 真司（東北芸術工科大学）

伊藤 文明（山形県立保健医療大学）

奥山 卓郎（山形県立米沢栄養大学・山形県立米沢女子短期大学）

大桃 伸一（東北文教大学・東北文教大学短期大学部）

→代理 宮下 通 講師

委 員 吉木 宏之（鶴岡工業高等専門学校）

神田 直弥（東北公益文科大学）

藤原 茂樹（放送大学山形学習センター）

菅原 和彦（山形県）

小林 正弘（山形県立産業技術短期大学校）

小松 英輝（山形県立産業技術短期大学校庄内校）

遠田 達浩（山形県立農林大学校）→代理 廣野 直芳 教授

菅原 邦生（山形工科短期大学校）

栗山 恭直（企画会議委員長／山形大学）

布施 一明（事業評価委員会委員長／山形大学）

井上 榮子（ダイバーシティ推進ネットワーク会議議長／山形大学）

欠席者： 太田 裕子（羽陽学園短期大学）

陪席者：橋本 祥子（山形県総務部学事文書課主事）

出口 毅（山形大学副学長）

伊藤 雅彦（山形大学教育・学生支援部長）

間宮 智之（山形大学総務部総務課主任）

事務局：齋藤幸太郎、西田 靖子

会議に先立ち、事務局から新委員4名の紹介、陪席者の紹介及び会議成立の報告があった。また、進行について、協議事項1及び2を先に審議する旨の説明があった。

議題

【協議事項】1 委員長等の選任について

安田委員長から、議事進行について、会則第15条第3項の「役員は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を継続することとする。」との規則に基づき、後任が決定するまで進行を務める旨の説明があり、委員長及び副委員長について、これまで担当いただいた機関にそのまま引き受けてもらうこととしたい旨の委員長案が提示され、以下のとおり決定・承認された。

委員長 安田 弘法（山形大学）

副委員長 野村 真司（東北芸術工科大学）

- 同 伊藤 文明（山形県立保健医療大学）
同 奥山 卓郎（山形県立米沢栄養大学・米沢女子短期大学）
同 大桃 伸一（東北文教大学・東北文教大学短期大学部）
（敬称略）

【協議事項】 2 会則の改正（案）について

事務局から、3月に小山会長から議事録署名人（現行は議長ほかに2名）の指名について簡素化できないかとの話があり、これを機会に現状に合わせた会則の見直しをすることにしたこと。また、目的などの根幹に係る部分は、今回の改正対象としていない経緯の説明があり、資料1に基づき改正点について以下の説明があった。

（改正点の説明）

- ・第19条…総会への出席者を現状に合わせ明確にした。
- ・第20条…幹事会は全機関から参加してもらっているのを削除。
- ・第21条…書面による持ち回り開催も可能にした。
- ・第26条…議事録署名人を廃止し、議長の署名のみとする。
（ただし、議事録作成後に委員への確認は行う）
- ・第31条…幹事会は、全機関のほか各種委員会等の委員長も入っているので、案のとおり修正。
- ・第32条…同上
- ・第33条…同上

このことについて、委員からの意見に基づき2箇所を修正することとした。

（修正箇所）

- ・第19条第1項「総会は、正会員のうち、次の各号の・・・」→「総会は、正会員のうち、次の各号に・・・」に修正。
- ・第32条第2項は電子メールによる会議の場合の決裁であるが、本会議に準じるのであれば、特に必要ないとのことから、第2項は削除。

また、委員長から第20条にあるように会則の改正は総会マターであるので、幹事会で修正した内容を総会に提示する旨の話があった。

【報告事項】 1 平成29年度事業報告について

事務局から、3月の幹事会報告から変わった点について、資料2に基づき以下の報告があった。

（報告内容）

- ・「高等教育山形宣言プロジェクト」の報告書2件を資料2別紙として最後に添付した。

以上

【協議事項】 3 平成29年度収支決算（案）について

事務局から、3月の幹事会報告から変わった点について、資料3に基づき以下の説明があった。

(説明内容)

- ・支出において、雪中棚田サッカー大会の精算額で残額が生じたため、3,316円の減額補正とした。
- ・単位互換の推進で、通信費の残額 385円を減額補正とした。
- ・大学コンソーシアムやまがた運営費のうち、総会等会議開催経費で2,253円、事務局運営共通経費で34,663円、事務局職員雇用経費で39,908円を合わせて76,824円を減額補正とした。
- ・ゆうキャンパス・ステーション運営費のうち、電気料の執行残28,368円と事業推進費の執行残の6,481円を合わせて34,849円を減額補正とした。
- ・この結果、2,324,636円が平成30年度への繰越額となった。

以上の説明の後、特に意見がなかったことから平成29年度収支決算(案)は承認された。

【協議事項】4 監査報告について

事務局から、事前監査として県・学事文書課から支出決議書等の書類をみてもらい、その後、5月15日に米沢栄養大学長の鈴木監事に、また、5月17日に山形県総務部長の大森監事に、それぞれ帳簿、通帳等の監査をしてもらい、資料4のとおり監査報告となったこと、及び6月25日の「総会」において、監事から報告となる旨の説明があった。

(特に意見なし)

【協議事項】5 平成30年度事業計画(案)及び 6 平成30年度収支予算(案)について

事務局から、平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、3月の幹事会説明から変わった点について、資料5及び資料6に基づき以下の説明があった。

(資料5 平成30年度事業計画書(案)について)

- ・「連携事業」について、3月の幹事会では、(1)単位互換の推進及び(2)大学等進学説明会の2つの事業を行うということだったが、5月末に、山形大学から資料5別紙にある講演会を本コンソーシアムに主催願いたい旨の依頼があり、臨時幹事会を開催して検討した結果、本コンソーシアム主催事業として実施することになったので、(3)として「講演会の開催」として追加をした。
- ・「男女共同参画推進事業」は、5月23日に第1回目の「ダイバーシティ推進ネットワーク会議」を開催し、趣旨説明と今年度の事業計画の確認をしている。

(資料6 平成30年度収支予算書(案)について)

- ・収入の繰越金は、資料3の収支決算書の支出差引過不足額2,324,636円となるため、収入の合計予算額は9,579,145円となる。
- ・支出は、収入繰越金で増えた分はそのまま予備費に入れたため、各事項の支出予算には変更がない。

以上の説明の後、特に意見はなかったことから平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）は承認された。

以上

【配付資料】

資料 No. なし・幹事会委員名簿

- ・大学コンソーシアムやまがた会則
- ・平成29年度大学コンソーシアムやまがた第3回幹事会議事録
(平成30年3月13日開催)

資料1 大学コンソーシアムやまがた会則（改正案）

資料2 平成29年度大学コンソーシアムやまがた事業報告書
(別紙) 高等教育山形宣言プロジェクト・活動報告書（2件）

資料3 平成29年度大学コンソーシアムやまがた収支決算書（案）

資料4 監事監査に関する資料（5月17日：監事監査）

資料5 平成30年度大学コンソーシアムやまがた事業計画書（案）

(別紙) 林修氏講演会（山形大学からの依頼文）

資料6 平成30年度大学コンソーシアムやまがた収支予算書（案）

議事録署名人

幹事会委員長／山形大学理事・副学長

子田弘法